

第四節 正義会と同志会

明治二十六年、和泊に正義会と同志会の二派が対立して容易ならぬ騒動を起こし、世人に深い印象を与えた事件があった。これは、政党間の経緯がからんでいると言われているので、事件について記述するまえに、当時の政党について誌してみたい。

昇曙夢著「大奄美史」に次のようにある。

「政治結社の勃興」

維新以来時代の歩みは浸々乎として止まるところを知らず、政府は遂に明治十四年十一月十二日を以て、明治二十三年に国会を開設する旨の大詔を宣告した。その前後から鹿児島には既にいくつかの政治結社が起つて、印刷物に演説会に政治思想の普及に努めたが、大島ではまた何等の動きも見せなかった。このころ帝都東京においては明治十四年十二月国会開設の大詔に接すると共に、板垣退助は自由党を組織し、大隈重信は翌十五年改進黨を

相談がまとまっていたから、大島の有志達はせめて第一回だけは大島に譲ってもらいたいと歎願的に出たので、同志会もその意を諒として俊良を選挙したのである。俊良は名瀬村金久の人、与人郡書記、県属等を勤めて功勞の多い名望家であった。大島の政党史は実にこの時に始まったと言つてよい。

「民党・吏党の競争」

帝国議會は国民待望のうちに明治二十三年十一月十九日を以て開会された。第一議會は当局の苦心によつて漸く無事に終了したが、翌年の第二議會は予算削減のため解散となり、二十五年二月に第二回の総選挙が行なわれた。此の時鹿児島は民党（同志会）と吏党（独立倶楽部）に分れて競争激しく、大島も亦その渦中に陥り、民党側からは前代議員基俊良を推し、吏党側からは時の内務属大島信を候補者に推した。信は大島郡竜郷村仲勝の出身、駒場農学校卒業後内務省に入り内務属となった人で、温厚の君子であった。

此の時政府は内務大臣品川弥次郎指揮の下に強度の選挙干渉を行ったので、その惨害は全国に亘つて甚しいものがあつた。然るに大島の競争に関しては民吏両党共内

創立した。これに呼応して九州各県の有志は互いに気脈を通じ、十五年三月九日熊本において九州各県有志大会を開催して、九州改進黨を組織し、鹿児島にもその支部を設くるに至つた。然るに明治十八年ごろに至り、当局の圧迫に遭つた。自由党も改進黨もほとんど解散同様の運命に陥り、九州各県の改進黨もまた、改黨のやむなきに至つた。が、二十二年になると時運一変して政治熱が再び盛んとなり、同年二月には九州連合同志会が新たに起り、三月には鹿児島同志会が成立して、九州及び東京在住の有志と気脈を通じて予め備ふるところがあつた。かくて二十三年には全国を通じて第一回衆議院議員の選挙が行なわれることとなり、鹿児島県においても、同年六月その予選会を鹿児島同志会で行つたが、この予選会に当選した人々は、第一区樺山資美、第二区折田兼至、第三区长谷場純孝、第四区宇都宮平一、第五区河島醇、第六区蒲生仙、第七区（大島郡）基俊良であつた。翌七月愈々本選挙となつたが、この時の大島郡の選挙事情を考へるに、初め鹿児島同志会は厚地政敏を候補として大島郡から立たせる希望を以て大島の重たつた人々と交渉したが、大島では既に徳望家の長老基俊良を推すことに内

地からの応援を得る余地がなかつたため、単に島内人士の運動だけに止まり、内地の如き激争にも至らず、単に警官側において吏党に応援したのみで、大島信の当選を得た。だが、後に至り、これ等の行がかりから次のような小競合のあつたことは、笹森儀助の「南島探験」にも記されている。

明治二十五年六月大島に郷愛親睦会なるもの起り、その附属として六百余名で共同組合なるものを作つたが、この組合員は大島信を衆議院議員候補者として運動したので、これより共同組合は吏党と唱えられるようになった。また一方郷愛親睦会から正義会なるものが分れて議員候補者に基俊良を推し、民党と称して吏党に反対するに至つた。その政党の称を得たのは鹿児島島の党派から来たのである。明治二十六年四月には吏党千五百余名、民党七百余名を数ふるに至つたが、当時の島民は別に政治思想があるのではなく、ただ大島信と基俊良の候補争いから吏党・民党の評を受けたに過ぎない。

和泊事変の経過と原因

奄美社刊「沖永良部島史」によれば、大要は次のよう

である。

此頃、和泊と手々知名の両村内に正義会なるものが起つて沖島曾徳、矢野盛綱、有川董誠等を首領として数十名の会員があつた。今一方に同志会なるものが対立し坂本元明、沖利経、山口通亮等が首領となり之亦数十名の会員を有した。而して両派互に勢力を張るため、明治二十六年九月十五日双方懇親会を開いたが聊かの事より紛糾を生じ激論に及び愈々形勢不穏となつた。両役場吏員を始め村の有志先輩共々仲裁に這入つたが其効なく終に四日目の十九日に大争乱を極め刀傷者二名瓦礫負傷者六十名を出すと云う頗る物凄い騒動に及んだ。正義会員六十名は和泊の社倉に、同志会は兼久原（ニケントウ）に集合相対峙、投石争乱となつたものである。

正義会の籠城した社倉の事務所前は礫石累々山を為すという光景であつた。以て当時の騒擾が如何に猛烈なりしかが想像される。和泊役場では此事件発端の三日目に飛脚船から用係木藤貞亮を大島々庁に遣して之を報告した所が大島々司大海原尚義、大島警察署崑山警部一行同二十一日（操垣勁編沖永良部島沿革誌私稿には二十五日着島とある）来島、事情取調べの上諭達を与え両方の頭

立つ者十名宛から証書を徴して無事平穩に鎮撫が出来た。その徴書の大意は次のとおりである。

「従来の党派的感情を捨て一心同体の運動を為すべし元糖業改良と商業を正確にする意見より出てて政党関係なし」と。此事件鎮撫解決を告げたので大海原島司大島警察署長等は両派の首領と懇親の宴を開いて平和裡に帰任したのである。

此事変は外形上政党にのみ起因して居るらしくあるも、もともと鹿兒島商人と島民との関係も与りて其発端の動機であつたと見られている。其起りは鹿兒島商人で徳之島に在住していた山崎商店と島民との契約に依れば三万二千余円の貸借あり、相方示談の上一万六千円に直し之れから三割金四千八百円を引き残金へ一ヶ月一歩五朱の利子を附し三ヶ年以内に完了の約束である。之には正義会側が賛成の意を表して居た。然るに同志会は之に反対して島民の爲め今一層引落す事を山崎商店に談判致し正義会の上に出ようとしたり。これが遂に此騒動の原因の一つになつたのである。正義会は吏党と見られ、同志会は民党と唱えられていた。